			いては、平成 21 年度以前に着手した継続の事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）、災害関連及び砂防（国が行う事業に限る。）に係るものとして総務大臣が通知した額とする。） P_{11}　ア　平成 11 年度市場公募都道府県に係るもの　0.021 イ　平成 11 年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの　0.021 $P_{12} = 0.020$ $P_{13} = 0.020$ $P_{14} = 0.031$ $P_{15} = 0.034$ $P_{16} = 0.033$ $P_{17} = 0.031$ $P_{18} = \underline{0.027}$ $P_{19} = \underline{0.030}$ $P_{20} = 0.032$ $P_{21} = 0.033$ $P_{22} = 0.032$ $P_{23} = 0.030$ $P_{24} = 0.029$ $P_{25} = \underline{0.029}$ $P_{26} = 0.003$ $P_{27} = 0.002$ $P_{28} = 0.0012$ Q　都道府県知事の申告に基づき総務大臣が調査した当該年度における発電水利使用料の収入見込額
三　港湾費	港湾における外郭施設の延長	算式	$\dfrac{B \times 0.3 + \sum_{n=11}^{28}(C_n \times D_n)}{6{,}180\text{円} \times A}$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B　国庫の補助金を受けて施行した港湾事業に係る経費

			いては、平成 21 年度以前に着手した継続の事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）、災害関連及び砂防（国が行う事業に限る。）に係るものとして総務大臣が通知した額とする。） P_{11}　ア　平成 11 年度市場公募都道府県に係るもの　0.021 イ　平成 11 年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの　0.021 $P_{12} = 0.020$ $P_{13} = 0.020$ $P_{14} = 0.031$ $P_{15} = 0.034$ $P_{16} = 0.033$ $P_{17} = 0.031$ $P_{18} = \underline{0.031}$ $P_{19} = \underline{0.031}$ $P_{20} = 0.032$ $P_{21} = 0.033$ $P_{22} = 0.032$ $P_{23} = 0.030$ $P_{24} = 0.029$ $P_{25} = \underline{0.004}$ $P_{26} = 0.003$ $P_{27} = 0.002$ Q　都道府県知事の申告に基づき総務大臣が調査した当該年度における発電水利使用料の収入見込額
三　港湾費	港湾における外郭施設の延長	算式	$\dfrac{B \times 0.3 + \sum_{n=11}^{27}(C_n \times D_n)}{6{,}300\text{円} \times A}$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B　国庫の補助金を受けて施行した港湾事業に係る経費